

事務連絡
令和3年3月29日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の更改に伴う運用開始について

「有床診療所防火対策自主チェックシステム」(以下「チェックシステム」という。)の更改については、「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の更改及びIPアドレスの報告について(依頼)(令和3年2月19日付け事務連絡)により連絡したところです。

今般、更改後のチェックシステムについて、下記のとおり変更点等をまとめましたので、適切に対応いただくようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨を周知されるようお願いいたします。

記

1 概要

統計調査系システムから独立して更改を行い、ASP(Application Service Provider)方式により運用するもの

2 運用開始日

令和3年3月29日(月)

3 更改後のチェックシステムの変更点

(1) 接続方法

以下のURLを入力し、インターネットを経由して専用WEBサイトに接続してください。

更改に伴い、初回ログインの際は、パスワードを改めて設定する必要がありますので、ご注意ください。

なお、ログインIDにつきましては、更改前のチェックシステムのユーザーIDを

継続して使用します。

<https://yuusyou.fdma.go.jp/area/p/pbtd3qcqan3ldmbmc2/EeZ9Eb/login.html>

(2) 機能

ア 「資料ダウンロード」機能につきましては廃止とし、今後は消防庁HPを活用するものとします。

イ 「マスタメンテナンス」機能において、データの変更等を行う際は、チェックシステム内で変更等が可能としました。

(3) 操作方法

別添操作マニュアル参照

4 その他

(1) 有床診療所ユーザーにつきましては、接続先を以下のURLに変更しますので、関係者等からの問い合わせには、その旨周知してください。

なお、更改前のURLに接続した場合は、リダイレクト機能により自動で以下のURLに遷移することを申し添えます。

有床診療所チェックシステムURL

<https://yuusyou.fdma.go.jp/area/p/pbtd3qcqam2ldmbma0/260yCk/login.html>

(2) 有床診療所ユーザー用の操作マニュアルにつきましても添付しておりますので、関係者からの問い合わせ等にご活用ください。

(3) 有床診療所の追加・廃止につきましては、「各有床診療所に配布される「有床診療所防火対策自主チェックシステム」のユーザーID・パスワード一覧の参考送付について」（平成26年5月16日付け消防予第212号）に定める別紙様式「有床診療所防火対策自主チェックシステム」利用対象者の追加・廃止連絡票」により、引き続き消防庁予防課担当者まで報告してください。